

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	①新設される龍田西小学校とニュータウン三光団地を結ぶ通学路の新設をお願いしているが、早期に着工できるように願います。	現在、道路の整備について、地元自治会を中心に、隣接地権者へ事業への理解と用地に関する協力を求めている状況であり、地元及び隣接地権者の合意形成が整い次第、事業計画に取り入れる予定である。 【北部土木センター工務課】 学校は公道を通学路として指定することとなるため、今後、道路として整備され供用されるようになった際に学校と保護者、地域等の関係者で協議を行い、学校が通学路として指定するか判断することとなる。 【教育委員会健康教育課】	都市建設局 教育委員会	北部土木センター工務課 健康教育課
	②通学路整備は時間がかかると思う。通学路となる道路に、開校に間に合うようカラー舗装等の工事をお願いする。	龍田西小学校の通学路については、通学路合同点検や地元自治会からの要望により、路面表示、カラー舗装等の設置計画を立てている。要望箇所については、開校に間に合うよう努めたい。	都市建設局	北部土木センター維持課
	③長年生活保護を受けていた親子（母と息子）の自宅が古くなり、住める状態ではなくなったのでアパートに引っ越している。その老朽化した家屋はそのまま放置しており、不衛生で危険な状態になっている。住宅地なので売れると思うので、市の方でこれを売却できないか。本人達には障がいがあり売却等の処理はできないと思う。	本市が個人の物件を勝手に売却することはできないが、市民の方からの情報提供等があった場合は、建物の老朽度や周辺への影響など危険家屋の度合いを調査判定し、管理不全な状態の家屋の所有者等に対して助言・指導を行っている。詳しくは、当課へご相談いただきたい。	都市建設局	建築指導課
2	外路灯の設置について 西里校区は、全体的に街路灯が少なすぎる。北部土木センターにも頑張っていたが、街路灯の設置もしてもらったが、まだまだ学校の通学路でも未設置箇所が多いので予算等の増額をお願いする。	道路照明灯については、要望箇所が「熊本市道路照明灯設置基準」の規定に適合していれば、優先順位等を判断し、設置計画を立てている。今後も設置要望の件数を考慮し、早期に設置できるよう努めたい。	都市建設局	北部土木センター維持課
3	①市長が考える熊本市の概要と定義とはどのようなものか。	本市においては、人口減少・超高齢社会への対応として、少子化対策や雇用創出に取り組むとともに、都市機能の維持・確保や利便性の高い公共交通網の形成による日常生活に必要なサービスの確保、また、地域における人と人とのつながりを維持するための取り組みが必要となっている。 新たに策定する「総合計画」において、これらの課題への対応を基本に据えることは言うまでもなく、厳しい財政状況の中、これまで以上に迅速かつ効果的な対応が必要であると考えている。 また、昨年の市長選にあたって、市民の皆様との直接対話を通じて、130項目に及ぶマニフェストを掲げたところであり、これらを「新総合計画」に反映させ、地域課題に対応したまちづくりを推進してまいりたいと考えている。 計画の推進にあたっては、直接市民の皆様と向き合い地域の声を拾い上げ市政に反映する「地域主義」の考え方を「まちづくりの基本理念」とし、市民の皆様が住み続けたい、誰もが住んでみたくなる、訪れたくなるまち「上質な生活都市」を目指していく。	市長政策総室	政策企画課
	②福祉のあり方、事務的取り扱いと市民との関わり方に関してどのように考えるか。	全ての方が生きがいを持って社会参加できるよう、高齢者、障がいのある人など、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、市民や地域の皆様の自主的な健康づくりや福祉活動を支援していく。 また、福祉に関する相談や申請については、市民の皆様にも身近な区役所及び総合出張所で受け付けることで、利便性の向上に努めている。	健康福祉子ども局	健康福祉政策課
	③高齢者に関する市側の定義と支援のあり方はどのようなものか。	65歳以上を高齢者とし、「高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会」の実現を目指し、さまざまな施策を展開している。 具体的には、高齢者自らの社会参加や健康づくりへの取り組みを支援し、介護予防の取り組みを積極的に進めるとともに、要介護状態になってからも介護保険サービスを中心として、保健・医療・福祉サービスや地域におけるさまざまなサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組んでいるところである。	健康福祉子ども局	高齢介護福祉課
	④まちづくりに関する希望ある政策と現実はどうか。	本市では、各区まちづくりビジョンに基づき、各区にまちづくり懇話会を設置し、そのご意見を参考に、各区2千万円のまちづくり推進経費を利用し、情報発信、イベント、人材育成、地域コミュニティ活性化に関することなど、それぞれの区が積極的に取り組んでいるところである。 こうした中、まちづくりの担い手不足や地域コミュニティの希薄化が将来に向けた大きな課題と認識しており、地域の自主・自立のまちづくりを行政が支える仕組みを構築することが必要と考えている。具体的には、今後、現在のまちづくり交流室を改編し、（仮称）まちづくりセンターの設置と地域担当職員を配置するなど、地域の声を吸い上げ、区・局が連携し、施策へつなげていく仕組みをしっかりと確立していくよう、検討を重ねてまいりたい。	市民局	区政推進課

No.	ご意見	回答	局	担当課
3	<p>⑤認可の取り扱いと定義について、例えば、国であれば内閣府認可、厚労省認可などといろいろあるが、個人活動者の場合、行政に相談する段階で本人の趣旨とは違う案内がなされるのはなぜか。</p> <p>（私は福祉関係のボランティアをしている。以前、福祉関係のボランティア活動しようとして、市民活動支援センター・あいぼ一とで相談したところ、まずは人数を集めてNPO法人化するよう促され、そのような趣旨ではなかったため、北区の社会福祉協議会に相談してボランティア活動を立ち上げ、高齢者を中心に大勢の方に参加していただいている。</p> <p>ここでぜひ市にも考えてもらいたいが、今後益々必要なはずの福祉分野でのボランティアに関して、個人の活動ではやりにくい（行政のバックアップが不十分）現状があることである。例えば、内閣府認定の福祉限定輸送であれば十分な補助も得たうえで運営できるが、個人活動者のボランティアの場合、高齢者の病院への送り迎えなどを行うにしても、ガソリン代も補助してもらえず、北区でもこのようなボランティア団体が解散したりしている。</p> <p>行政全体からすると、上記のようなガソリン代負担などは微々たる負担のほうであり、杓子定規に基準を当てはめて協力しないのではなく、本来の福祉を志す人達が取り組みやすいよう、支える工夫をしてほしい。</p> <p>例えば、億単位の事業費をかけて改築され田原坂資料館がオープンし、実際に集客がどの程度増えたのか疑問だが、田原坂公園敷地内に長屋のようにして4軒ほどある元店舗施設は市の所有だと思うので、そこをボランティアの人達が総合福祉的に活用できる施設にすれば、相応の需要があるはずなので、先の改築費用のような多額の投資をせずとも、田原坂の振興にもつながるものと考え。）</p> <p>心ある市議がいる中、私は思うが、皆が今一度、本当に必要な支援のあり方や、意義のある指導方法などを考えるべきだと思う。</p>	<p>日ごろから市民活動支援センターにおいては、相談者の相談内容を理解し適切な対応をするように指導をしているが、今回は相談者の趣旨と違った案内をしてしまったようで、大変ご迷惑をおかけした。</p> <p>市民活動支援センター・あいぼ一とでは、ボランティア活動からNPO法人の設置・運営に関する相談等、市民公益活動に関して幅広く相談を受けているので、今後も必要に応じて利用していただければと考えている。</p> <p>また、ボランティアに関しては、市民活動支援センター・あいぼ一とのみならず、熊本市社会福祉協議会でも相談や情報の発信等を行っているため、そちらも利用していただきたい。</p> <p>【市民協働課】</p> <p>ご意見の田原坂公園内にある施設の活用についてであるが、この施設は、昭和63年に旧植木町で公園施設の店舗（売店：4区画）として建築されたものである。平成元年度から店舗（売店）として使用を開始し、平成26年9月末まで使用（2区画）があったものである。その後、4区画すべて空き店舗となっており、一部では店舗を使用したいとのご相談をいただいている。施設の老朽化による修繕も必要とすることから、これまでの使用状況も踏まえ、当該施設そのものの必要性を含めて関係各課で検討しているところである。</p> <p>ただし、現状では、これを使用する場合でも売店等の店舗以外での使用は考えていないので、ご理解いただきたい。</p> <p>【北部土木センター植木地域整備室】</p>	市民局 都市建設局	市民協働課 北部土木センター 植木地域整備室